第５５期（令和８年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県最低賃金第１回専門部会

基本的見解

２０２６年８月７日

労働者代表委員

I. 最低賃金の目的と役割

II. 賃金決定の3要素について

III.金額審議にあたって

IV.現状認識

V. 労働環境

VI.最低生計費（地域における労働者の生計費）

Ⅰ． 最低賃金の目的と役割

～ 法の趣旨を再確認する ～

【日本国憲法】

25条　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

【労働基準法】

1条　労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。

（2）　この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、
この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

【最低賃金法】

（目的）

第一条　この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

（地域別最低賃金の原則）

第九条

賃金決定の3要素

2　地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。

3　前項の労働者の生計費を考慮するに当たつては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする。

Ⅰ． 最低賃金の目的と役割

「通常の事業の賃金支払能力」とは？

第168回国会（臨時会）

答弁書

答弁書第三八号　内閣参質一六八第三八号

2007年11月6日

内閣総理大臣　福田　康夫

参議院議長　江田　五月　殿

参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対する答弁書

「労働者の生計費」とは、労働者の生活のために必要な費用をいい、これに関しては、例えば、世帯人員別の標準生計費や生活保護基準、物価指数等の資料を参考にしている。「類似の労働者の賃金」とは、当該地方の労働者の賃金水準をいい、これに関しては、例えば、学卒初任給や春季賃上げの状況等の資料を参考にしている。「通常の事業の賃金支払能力」とは、個々の企業の支払能力ということではなく、地域において正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待することができる賃金支払能力をいい、これに関しては、例えば、経済産業省の実施した「工業統計調査」による付加価値額の状況、日本銀行の実施した「短期経済観測調査」による業況判断及び経常利益の状況等の資料を参考にしている。地域別最低賃金については、地方最低賃金審議会において、平成十九年度においても従来と同様、これらの資料を参考にし、地域の実情を踏まえた調査審議を経て適切に決定されているものと承知している。なお、御指摘の三つの考慮要素については、軽重があるものではなく、いずれも最低賃金の決定に当たって考慮されるべきものと考える。

Ⅱ． 賃金決定の3要素について

熊本県の最低賃金をどう考えるべきか？

●地域における労働者の生計費（暮らしていくために必要な費用）

・熊本市の2026年5月の消費者物価指数の総合指数は、**前年同月比1．4%上昇**（51カ月連続で前年を上回る）。※出所：熊本県HP
以前として食料関連やエネルギー関連の上昇が家計に大きく影響。

・連合では、**熊本県**の**最低生計費（2025リビングウェイジ）**として、**時給1,160円**（自動車保有：時給1,480円）と試算。

・熊本県内の景気は、緩やかに回復している。先行きは、海外の経済動向や資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動等の影響を注視していく必要がある。※出所：熊本県HP（熊本県の経済情勢2026年6月号）

・政府によるエネルギーの負担軽減策（電気、ガス、ガソリン等）は限定的。

●地域における労働者の賃金（相場の額）

・県内労組の2026賃上げは**4年連続で1万円**突破。また、組合員数300人未満でも**3年連続で1万円台（4.81%）**を記録。※連合熊本集計

・有期、短時間、契約等労働者の賃上げは**75.01円　6.18%（昨年同時期 8.03円増　0.37ポイント増）**※連合最終集計

・熊本市のハローワークの募集賃金（職業計）も**1,194円～1,327円**と**最低賃金1,034円**を大きく上回っている。※出所：ハローワーク熊本

・春闘の恩恵を受けられない**未組織労働者**、特に**低所得者層**は、**最低賃金が上がらないと賃金は上がらない。**

●通常の事業の賃金支払能力（個々の企業の支払い能力ではなく、正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待できる賃金支払い能力）

・熊本県内の経済状況**「緩やかに回復している」**※出所：財務省九州財務局「2026年4月 熊本県内経済情勢報告」

（個人消費は、「緩やかに回復している」。生産活動は、「持ち直している」。雇用情勢は、「持ち直しの動きに一服感がみられる」。）

・東京経済熊本支社の調べによると、2026年5月の倒産件数は9件（前年同月6件）だった。過去15年の5月では最多。新型コロナ禍以降も売り上げが回復せず、融資の返済が重荷になっている企業がある。また、長期化する中東情勢の影響も今後、懸念される。

※出所：熊本日日新聞

Ⅲ． 金額審議にあたって

連合「2026年度最低賃金取り組み方針」

■基本的な考え方

- 生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準への引き上げに向けた、公労使の三者構成原則のもとで議論する
- 相対的貧困ラインを念頭においた国際的水準からの乖離を意識して一層の引上げをはかる
- 隣県等への働き手流出等の一因とされる、地域間「額差」を縮小する
- 労使交渉の結果を社会に波及させる観点から、早期発効をめざす

■2026年度の目標

1．中期的に達成すべき目標への到達に向けた引き上げをはかる

・外部労働市場における求人募集賃金や高卒初任給との均衡
・連合リビングウェイジ
・相対的貧困ライン水準（1,374円※）

上記を重視し、あるべき水準への到達をめざす。

2．地域間の「額差」を金額の底上げによって縮小する

3．10月1日発効を中心に、9月を含め早期発効をはかる

※一般労働者の所定内給与額の中央値287,200円/月（164時間）＋年間賞与の平均値954700円/12月（2024賃金構造基本統計調査第1表、第3表）に2025毎月勤労統計で2025年の賃上げ分が反映していると推測され6-9月の一般労働者所定内給与（共通事業所集計）前年比2.4%の伸びを反映した金額の60%の時給相当額は1,374円となる。

Ⅲ. 金額審議にあたって

1. 最低賃金近傍で働く者の「くらしをまもる」

◆個人消費は緩やかな回復がみられる一方で、食料品を中心とした物価上昇が家計に大きな影響を与えている。また、米国の通商政策や金融資本市場の動向など海外経済の不確実性も引き続き国内経済へ影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を注視する必要がある。

◆物価上昇が続く中、実質賃金は十分な改善がみられず、最低賃金近傍で働く労働者ほど生活への影響が大きい状況が続いている。生活水準の維持・向上のためにも、物価上昇を上回る賃金改善を意識した最低賃金の審議が必要である。

2. 日本社会のステージを転換し、「未来をつくる」

◆連合の2026春季生活闘争第7回（最終）回答集計（2026.7.1集計）では、平均賃金方式で回答を引き出した国内5,368組合の賃上げ結果は、**額 16, 400円・率5.01%**と**額では昨年同時期を上回った**。また、**有期・短時間・契約等労働者**の賃上げ額は**時給**で**75.01円、率6.18%**であった。

◆**連合熊本**においても、最終集計（2026.7.6）では、87組合（24,355人）の賃上げは、**15,334円・率 4.70%**で**組合員300人未満の中小組合**は、**12,559円・率 4.81%**と**全体・中小組合ともに昨年同時期と比べ賃上げ額が伸び、率は4%台を獲得**した。

◆日本経済を好循環へと導くためには、近年の春季生活闘争で実現している賃上げの流れを未組織労働者や最低賃金近傍で働く労働者へ確実に波及させる必要がある。 最低賃金を引上げることで、「労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」との最低賃金法1条の目的を果たすべきである。

3. 労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ

◆地域別最低賃金は、最高額（東京都）1,226円で1,920時間（8時間/日・20日・12ヶ月）働いても年収235万円程度と、いわゆるワーキングプア水準にとどまる。 生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引上げるべきである。

◆**2026年度**は、**連合リビングウェイジを念頭に審議を行う**。

◆第4表の賃金上昇率は、パートタイム労働者の前年からの賃金上昇率を示した統計であり、最低賃金近傍で働く労働者の生活実態や必要生計費を直接示すものではない。また、企業の支払能力を評価する指標でもない。したがって、この指標のみを基に最低賃金額を決定することは適当ではない。

⇒第4表を重視し過ぎると、小規模企業の前年の賃金上昇率を翌年度の最低賃金へ反映させるだけとなり、最低賃金法が求める「労働者の生計費」や「通常の事業の賃金水準」を総合的に勘案するという趣旨から外れるおそれがある。

Ⅲ. 金額審議にあたって

4. 地域間格差の是正

◆九州ブロックでの地域間は熊本ー福岡（Bグループ）で23円。熊本ー大分（Cグループ）で1円となる。2025年度の目安はA・Bランク「63円」。Cランク「64円」となり、初めてランクで金額差ができた。結果、B・Cランクを中心に、目安を大幅に超える引上げが相次いだ。地域間の賃金格差が人材確保・定着に影響を与える要因の一つとなっていることを踏まえ、地域間格差の是正に向けた最低賃金の引上げが必要である。

5. 中小・零細事業者が賃上げしやすい環境の整備

◆最低賃金引上げには、「通常の事業の賃金支払能力」を高める環境整備が不可欠である。

◆政府が実施している業務改善助成金をはじめとする各種支援策については、その利用状況や効果を検証するとともに、中小・小規模事業者がより利用しやすい制度への改善や周知の強化が必要である。

◆加えて、最低賃金引上げや労務費上昇分を適切に価格転嫁できるよう、「パートナーシップ構築宣言」の普及・実効性向上や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知・徹底など、価格転嫁の実効性を高める取組を一層推進すべきである。

6. 労働市場の改善傾向を踏まえた審議

◆雇用情勢については 、完全失業率が低水準で推移するとともに、有効求人倍率も1倍を上回る状況が続いている。また、日本銀行短観における雇用人員判断DIでは、製造業・非製造業とも人手不足感が継続している。こうした労働市場の状況を踏まえ、最低賃金の引上げについて検討すべきである。

◆最低賃金の引上げは、人材確保・定着を進める上で重要な取組の一つである。とりわけ人手不足が続く中小・小規模事業者においては、賃上げを進めることが人材確保・定着に繋がることが期待される。そのためにも前記5に掲げた環境整備をふくめて進める必要がある。

以上ことから、労働者側としては、最低賃金法が定める「労働者の生計費」「労働者の賃金」及び「通常の事業の賃金支払能力」の3要素を総合的に勘案するとともに、最低生計費を示す連合リビングウェイジ等も考慮し提示します。金額審議に当たっては、客観的な統計資料及び事実に基づく建設的な議論を求めます。

Ⅳ．【現状認識】 昨年の改正状況

- **全国加重平均は 1,121円**
- 最高（1,226円）と最低（1,023円）の額差は203円となり、9円改善
- 最高額対最低額の比率は83.4%（前年度81.8%）と1.6ポイント改善

ランク	中賃の目安額		2025引上げ		改定後の地賃額		
	2024	2025	額	率	2023	2024	2025
A	50	63	63	5.30	1,077	1,127	1,190
B	50	63	66	6.17	953	1,004	1,070
C	50	64	76	7.41	898	953	1,029
全国加重平均	50	63	66	6.26	1,004	1,055	1,121

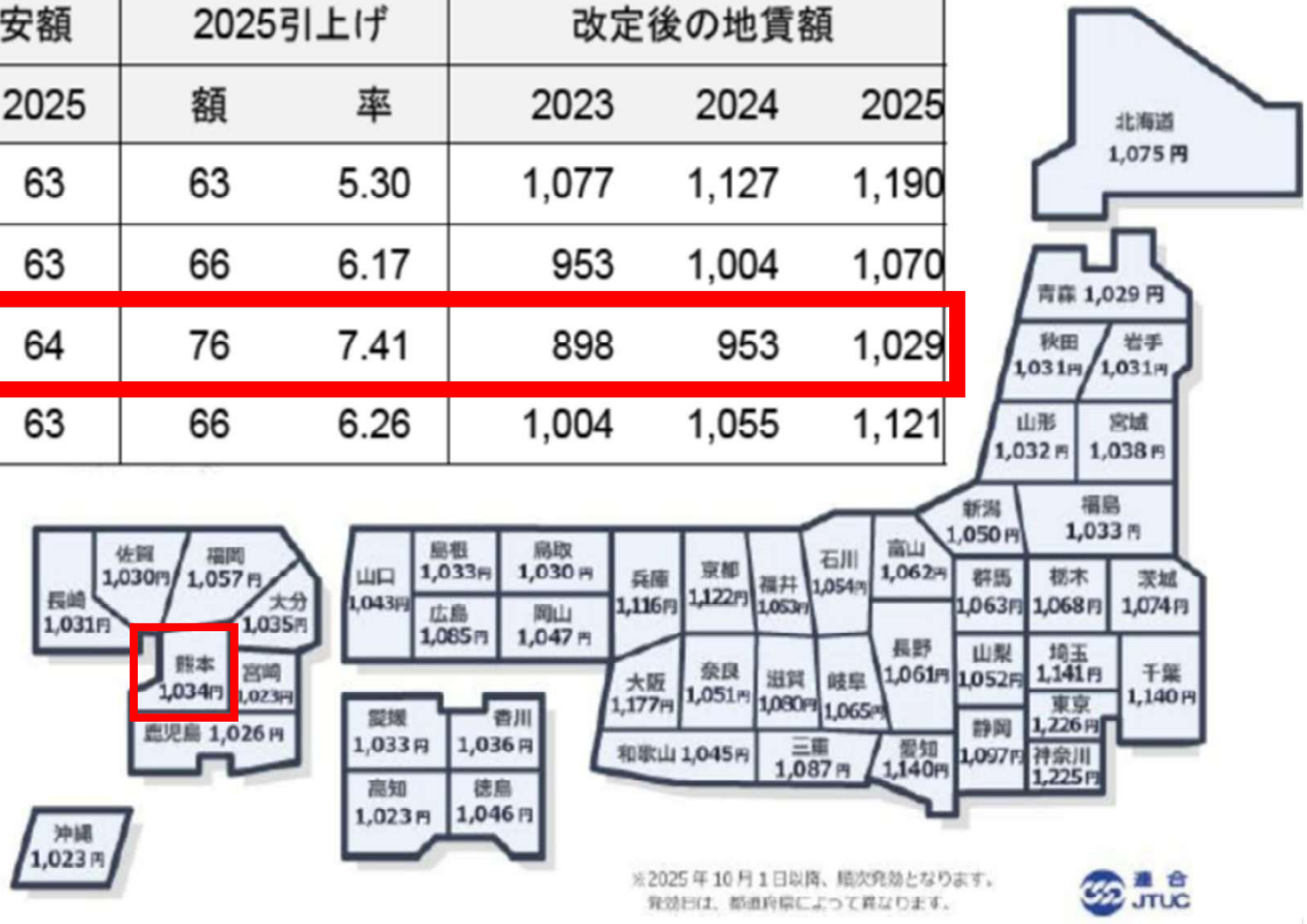

Ⅳ. 【現状認識】 昨年の改正状況

□ B･Cランク県を中心に、目安を大幅に上回る金額引上げが実現

目安通り	東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、静岡、滋賀、長野
目安＋1～5	千葉、京都、兵庫、三重、広島、北海道、栃木、岐阜、富山、福岡、山梨、奈良、新潟、岡山、徳島、和歌山、山口、宮城、香川
目安＋6～10	茨城、石川、福井、島根、鳥取、佐賀、鹿児島、高知、宮崎、沖縄
目安＋11～	群馬、愛媛、福島、大分、熊本、山形、長崎、岩手、秋田、青森

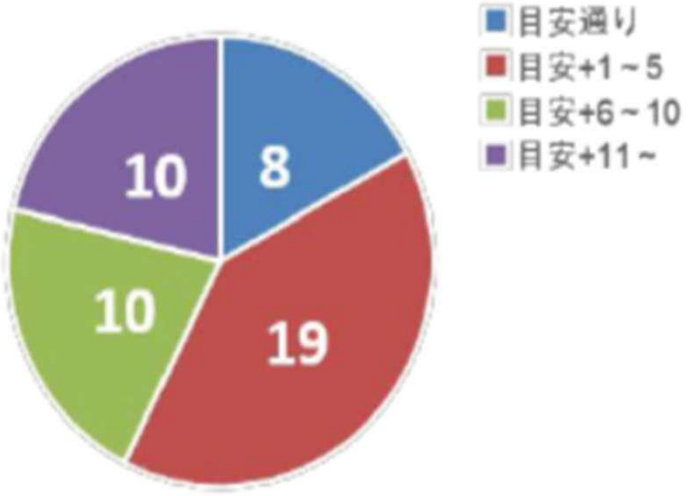

【概況】
熊本は82円(目安64円＋18円)の引上げで結審 ⇒ 1,034円

発効日は、10月1日発効を主張するも、8月10日の豪雨災害を考慮し今回に限った特殊事情として、指定日発行：2026年1月1日とすることで労使で合意した。

九州のCランクでは一番の金額引上げをおこなった。また、全国でも一番の引上げの金額となった。

Ⅳ. 【現状認識】熊本県最低賃金の水準（地域の賃金や生計費等）

No.	項　目		月　額	備　考（出典等）
1	熊本県地域別最低賃金（1,034円）での月額換算		179,709円	⇒ 179,704円/月 × 12ヶ月 ＝2,156,510円/年 ※1,034円×173.8h（下段参照）
2	最低賃金での可処分所得 （R6年度中賃　0.807を使用） 出典：令和6年度中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会（第2回）		145,025円	1,034円×173.8h×0.807＝145,025円（月額） ⇒1年間2,085時間働いても1,739,803円 （1,034円×2,085h×0.807）
3	標準生計費 （熊本市）	1人世帯 2人世帯 4人世帯	127,129円 173,643円 239,245円	出所：熊本県HP 令和7年職員の給与等に関する報告告及び勧告 参考資料（標準生計費） 令和7年4月　熊本市人事委員会
4	短時間労働者の1時間当たり 所定内給与額[熊本県] （10人以上） 出典：賃金構造基本統計調査 （令和6年）e-Stat	①男女計 ②男 ③女	①　1,265円 ②　1,389円 ③　1,226円	[九州　男女計] 福1,424（男1,690　女1,320） 佐1,325（男1,689　女1,201） 長1,365（男1,370　女1,363） 大1,234（男1,353　女1,200） 宮1,274（男1,355　女1,249） 鹿1,272（男1,329　女1,251） 沖1,263（男1,285　女1,254）
5	新規学卒者の所定内給与額 高校卒[熊本県] （企業規模10人以上 ） 出所：賃金構造基本統計調査 （令和6年）e-Stat	①男女計 ②男 ③女	①　199,200円 （時給換算　1,146円） ②　196,800円 （時給換算　1,132円） ③　204,000円 （時給換算　1,174円）	[九州　高校卒　男女計] 福215.5（時1,239）　佐203.4（時1,170） 長199.9（時1,150）　大204.8（時1,178） 宮187.1（時1,077）　鹿192.1（時1,105） 沖185.5（時1,067） ※月÷173.8時間（月平均所定労働時間）
6	短時間労働者の1時間当たり 所定内給与額[全国] （外国人労働者：技能実習） 出典：賃金構造基本統計調査 （令和7年）e-Stat	①産業・企業規模計 ②10～99人 ③100～99人	①　1,092円 ②　1,066円 ③　1,125円	[参考] 1,000人以上　1,129円
7	生活保護費の試算 出典：生活保護の自動計算サイト	①熊本県熊本市 ②熊本県荒尾市 ③熊本県八代市	①　153,993円 ②　155,722円 ③　148,833円	夫婦2名　20～40歳（ 生活扶助 ＋ 住宅扶助 ）

※ 月平均所定労働時間 173.8時間 ＝ 1年間365日÷7日（1週）×週40時間＝2,085時間（年間所定労働時間） ⇒ 2,085時間÷12か月＝173.8時間

Ⅳ. 【現状認識】 短時間労働者の1時間当たり賃金

企業規模　10人以上

※1時間当たり賃金 ・・・ 短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間で除したものを平均した額

調査2025年
更新2026年3月24日
（単位：円）

	男						女					
都道府県	産業計	製造業	運輸業郵便業	卸売業小売業	宿泊業飲食サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	運輸業郵便業	卸売業小売業	宿泊業飲食サービス業	サービス業（他に分類されないもの）
全国計	**1,769**	1,501	1,465	1,284	1,243	1,403	**1,418**	1,238	1,298	1,263	1,230	1,366
福　岡	**1,690**	1,338	1,484	1,230	1,179	1,302	**1,320**	1,132	1,187	1,173	1,183	1,251
熊　本	**1,389**	1,279	1,365	1,177	1,114	1,238	**1,226**	1,156	1,259	1,138	1,147	1,137

出所：厚生労働省（賃金構造基本統計調査）　※e-Stat 政府統計の総合窓口

Ⅳ．【現状認識】県内組織労働者の賃金実態

（連合熊本［2026地域ミニマム運動（2025年賃金実態調査）］

※所定内賃金：時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金

※パート除くフルタイム労働者

年齢別賃金階級別人員分布表　　全産業・男女計　　連合熊本2025年度

万円	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	歳	計
70																																																				0
69																																			1					1								1				3
68																																										1		1								2
67																																																				0
66																																							1				3	1	1	2						8
65																																						1								1						2
64																																									1			1								2
63																															1												1	1								3
62																																											1									1
61																															1	1					1	1	2			1	1		1							9
60																												1			1		1			1		2		1		4	1	1								13
59																									1				2		1	1		1		1							2	2	1							12
58																								1			1		1		1		2		1	1	1	1	4	1	2		1	3	4	1						26
57																							1		1	1	1		1			1	1	1	1	2	3		4		3	2	2	2	3							30
56																							1								1	1		1	1	1	6	5	1	2		2	1	1								24
55																					1				2	1		1	1	1	2	2		3			5	4	1	1	2	2	1									30
54																					1			1	1	1	1						2		2	4	2		1		1	2	2	3	3							27
53																						1	1	1	2	1			1	1	1		2	2	3	2	1	3		2	2	1		3	1	1						32
52																								1		2	1					2	1	4		6	1	4	1			1		1	1							26
51																			1				1	1		1	1	3				4	1	2	4	2		2	1		1		1	2	2		1					31
50																			2					1		1	1	1				2	4	3	2	4		3	5	1	1			1					1			33
49																							1	2		1	2			1	4	4		3	2	5	1	1	1	2			3	1		1	1	2				38
48																								1			1	1	1	1		2	5	3	4	3	2	1	3	3	2	3	2	1	3			1				43
47																							1	1			1	1		2		2	2	2	2	3	4	1	10	5	5		3	4								49
46																					1							1	1	1		2	1	3	3	8	2	4	3	1	8	1	3	4	7				1			55
45																				4		1	1	4	1	3	3		1		4	5	6	6	7	6	3	5	2		10	3	7	10	4							96
44																				1	1	1		1	3	3	2	4	5	2	6	5	3	7	5	7	4	5	2		3	1	4	5	6			1				87
43														1			1		1				3	2	2	2	1	3	5	6	2	6	2	2	5	7	5	5	7	6	5	3	5	1	8	1		2				99
42																			1		1	2	1	1	1	5	3	3	1	2	6	5	4	3	4	6	5	5	2	2	5	4	4	8	4	1	2	1				92
41																1			1	1	1	2	3	3	3	3	2	2	3	3	5	8	5	6	6	5	12	7	10	10	12	8	10	14	7	2						155
40														1	1	1			4	3	1	1	4	4	4	5	3	3	6	9	8	10	8	3	7	13	7	14	5	11	7	9	9	13	2	3	3	1	1	2	2	188
39															1			6	4	3	8	6	5	10	4	4	5	7	5	9	8	11	4	6	11	11	19	12	18	7	16	10	10	10	6	7	2					245
38														1				1		1		3	7	8	7	10	8	7	5	8	8	6	8	9	15	15	22	27	14	15	10	14	10	18	12	2	1				1	273
37																1	2	1	5	3	5	10	6	9	5	6	6	7	11	6	12	13	29	32	45	44	34	23	16	16	5	9	14	13	7	2	1					398
36																	6	3	5	7	8	17	11	7	9	12	9	9	15	17	19	34	33	32	19	13	21	19	27	12	7	7	12	14	18	9	2					433
35														1	1	2	4	3	10	13	19	14	15	11	4	19	4	11	11	22	21	19	9	10	12	22	26	18	18	9	16	3	10	13	12	10	2					394
34														1	5	1	12	6	20	16	18	13	12	10	8	17	11	18	15	16	11	8	13	4	10	16	21	25	20	12	17	14	15	21	26	16				1		449
33												1	1	4	7	8	8	13	10	17	19	21	20	9	11	12	17	5	11	8	12	14	14	11	17	13	23	18	18	19	18	7	16	14	16	10		1				443
32													4	6	3	7	12	11	12	10	21	19	15	18	15	25	19	24	20	21	22	14	18	12	11	20	22	26	21	18	18	7	9	13	21	12	1					527
31								1	1	3	1	4	13	9	10	17	17	7	10	11	21	14	23	26	21	31	23	15	15	9	13	17	17	8	15	16	10	14	18	14	9	7	14	16	21	6	2		1			520
30								2	3	4	13	8	11	12	11	12	14	21	17	15	20	24	24	30	34	18	16	17	17	17	17	10	9	10	16	19	29	32	24	24	9	4	18	27	28	17	1	1	3			658
29						1		1		3	17	13	16	17	14	16	22	24	18	19	31	30	35	35	17	26	18	19	12	14	15	15	14	18	23	31	38	30	18	23	12	12	12	12	12	6	5	1	2	1		718
28									9	15	20	22	18	15	17	19	18	37	28	26	29	29	27	25	17	18	21	17	21	24	21	24	20	26	36	22	33	26	20	18	15	6	15	12	8	24	22	9	12	1		842
27								9	13	15	23	20	12	22	8	17	19	37	24	24	33	19	18	17	16	23	20	16	19	16	17	22	14	30	39	24	33	33	24	16	22	19	19	17	23	6	5	1	2		1	807
26							4	7	18	29	18	10	17	21	12	18	15	23	21	23	25	13	36	22	17	21	19	19	24	28	26	35	23	30	27	29	29	41	27	13	18	17	12	19	23	11	7	4	4	1		856
25					3	13	6	13	16	30	10	16	34	29	44	39	39	40	19	26	27	25	23	25	29	29	26	15	17	18	13	12	16	25	21	40	29	27	21	18	21	8	15	18	16	9	4	10	6	9		949
24					12	1	2	17	21	11	24	32	33	35	24	18	18	12	20	24	23	28	18	27	22	19	25	23	21	21	25	21	32	32	28	21	28	27	22	10	9	17	23	16	11	9	2	2	1	1		868
23				9	7	3	22	28	46	38	54	44	44	27	24	24	18	16	14	31	37	23	30	25	31	27	25	22	29	18	29	20	30	27	42	24	23	20	21	13	18	17	13	12	8	4	4	6	8	3		1058
22				21	26	43	28	28	46	45	59	33	20	19	17	19	27	10	24	14	29	31	35	17	19	14	14	15	8	6	13	13	18	15	13	25	13	12	16	12	13	11	10	17	11	1	13	5	3	2	1	904
21				13	38	21	25	56	45	51	20	35	22	25	22	16	20	15	11	24	15	16	13	12	10	14	8	8	11	7	13	8	5	9	12	5	5	3	9	5	4	6	3	2	6	14	17	16	5	4		724
20				23	28	35	34	35	41	50	65	21	25	29	25	13	8	10	8	13	12	12	2	10	9	9	7	8	4	3	6	6	5	5	4	7	6	5	6	3	7	3	3	3	3	10	16	20	8	6	6	677
19				15	46	41	31	41	47	31	17	13	12	10	12	14	4	4	4	5	6	4	3	3	6	4	3	2	4		1	2	1	4	1	2	2	6	1	3	5	1	4		4	6	8	4	6	5	10	458
18				30	48	35	28	7	13	6	10	8	5	4	3	7	2	2	2	1	2	3	5				2	2	1			1	1		3			2	3	3			1			4	10	6	4	4	11	279
17				9	8	5	7	14	10	9	7	1	2	1	1	4			1	1	2	3	1	1	1		4		4	4	1		1	3	2				2	2	1	3	1		1	2		3	3	2		127
16				3	2	6	5	2	4			2	1		1	1							1						1															1		2	1	1		4		38
15				12	8	3												1														1	1																		2	28
14																																														1	1			1		3
13																																															1		1	1	7	10
12																																																				0
11																																																				0
10																																																				0
計	0	0	0	135	226	207	192	261	333	340	358	283	290	290	263	275	286	303	297	336	417	385	403	382	333	388	334	310	330	321	367	389	385	413	482	506	531	520	450	334	340	250	326	372	351	213	135	99	72	48	41	14902

人数　14,902人

平均年齢　41.2歳

平均勤続　16.4年

平均賃金　290,665円

1次回帰式による賃金の１歳当たり上昇額（20-40歳）　4,766円

連合熊本2025年度

全産業・男女計

第１十分位 3次回帰

第１十分位 1次回帰

第１四分位 3次回帰

第１四分位 1次回帰

出典：連合熊本調べ［2026地域ミニマム運動（2025年賃金実態調査）］

Ⅳ.【現状認識】県内組織労働者の賃金実態

※所定内賃金：時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金
※パート除くフルタイム労働者

2025賃金実態調査結果		全産業	金属	化学 繊維	食品	交通 運輸	サービス 一般	製造業	商業 流通
人数(人)		14,902	6,397	1153	57	1,791	2,491	7,607	308
平均年齢(歳)		41.2	42.8	40.0	38.9	44.0	38.6	42.3	40.0
勤続(年)		16.4	18.0	16.6	12.9	14.0	13.9	17.8	13.1
平均額(円)		290,665	285,410	289,572	222,542	256,263	288,883	285,570	256,360
※2	時間給換算 173.8H	1,672	1,642	1,666	1,280	1,474	1,662	1,643	1,475
※1 第1四分位(円)		234,500	236,600	221,000	185,500	217,300	234,800	234,500	221,500
※2	時間給換算 173.8H	1,349	1,361	1,272	1,067	1,250	1,351	1,349	1,274

※1 第1四分位数：全体を四等分し、低い方から1/4(25%)にあたる人の賃金

※2 所定内賃金：時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金

出典：連合熊本調べ：2026地域ミニマム運動(2025賃金実態調査結果)

【Ⅳ． 現状認識】世界の最低賃金額の状況

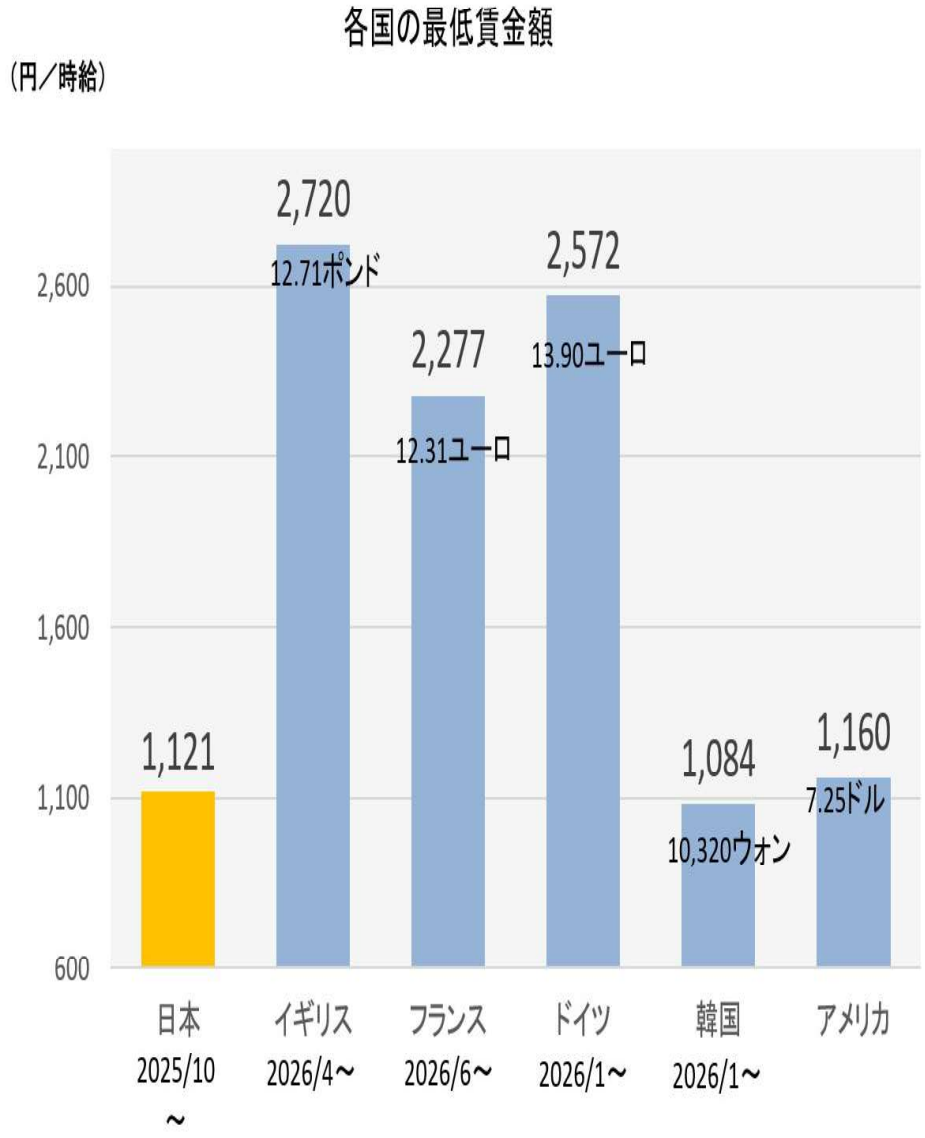

※為替レートは2026年6月9日現在
※アメリカは連邦政府最賃（2009/7）

【出所】各国HP等をもとに連合作成

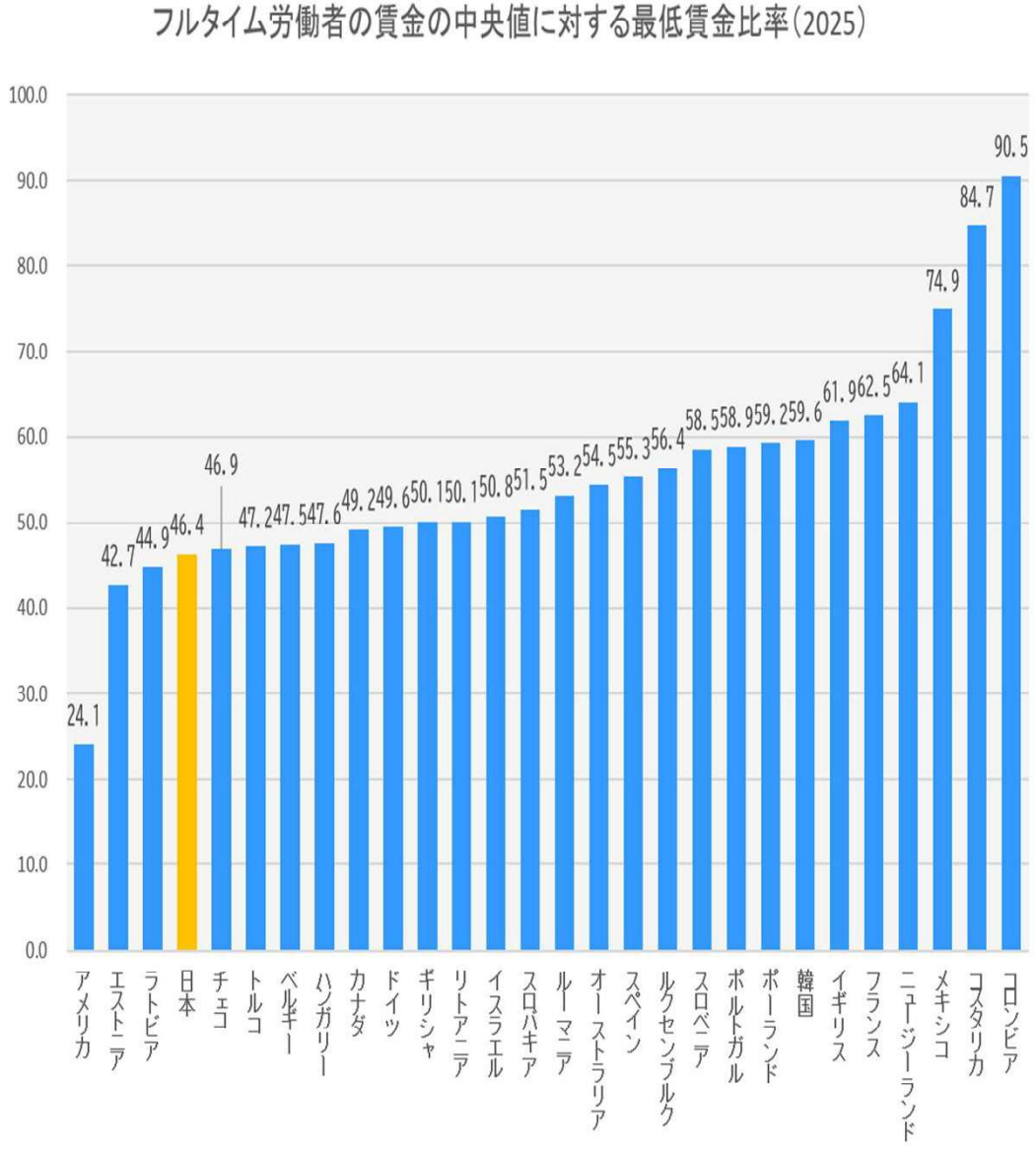

【出所】OECDstat"Minimum relative to average wages of full-time workers"をもとに連合作成

【Ⅳ. 現状認識】

職業別求人賃金・求職（希望）賃金…フルタイム及びパート

2026年5月	求人賃金				求職賃金	
	フルタイム		パート		フルタイム	パート
	上　限	下　限	上　限	下　限		
職　業　計	**271,404**	**213,178**	**1,327**	**1,194**	**224,123**	**1,199**
管理的職業従事者	313,464	253,467	-	-	280,000	1,500
専門的・技術的職業従事者	295,670	227,680	1,663	1,436	239,664	1,437
事務従事者	253,921	200,446	1,283	1,175	206,648	1,125
販売従事者	273,033	214,872	1,238	1,080	231,011	1,095
サービス職業従事者	241,583	199,863	1,243	1,124	213,235	1,113
保安職業従事者	222,742	192,056	1,285	1,147	190,000	1,180
農林漁業従事者	250,000	210,000	1,117	1,067	230,000	1,100
生産工程従事者	280,644	207,735	1,107	1,066	227,813	1,163
輸送・機械運転従事者	231,013	200,414	1,234	1,180	242,154	1,150
建設・採掘従事者	305,051	217,263	1,289	1,189	253,846	1,222
運搬・清掃・包装等従事者	245,090	201,189	1,104	1,073	215,570	1,078
分類不能の職業	-	-	-	-	234,595	1,288

＊月内にハローワーク熊本に求職申込をされた方の希望賃金、及び当月提出された求人の平均賃金で算出。
＊パートは時間給で計上　＊臨時・季節・日雇を除く常用で算出（パートは含む）

ハローワーク熊本(管内)：求人・求職情報及び賃金情報　2026年5月分より

【Ⅳ．現状認識】パートタイム労働者の時間当たり給与と求人募集賃金、最低賃金の推移

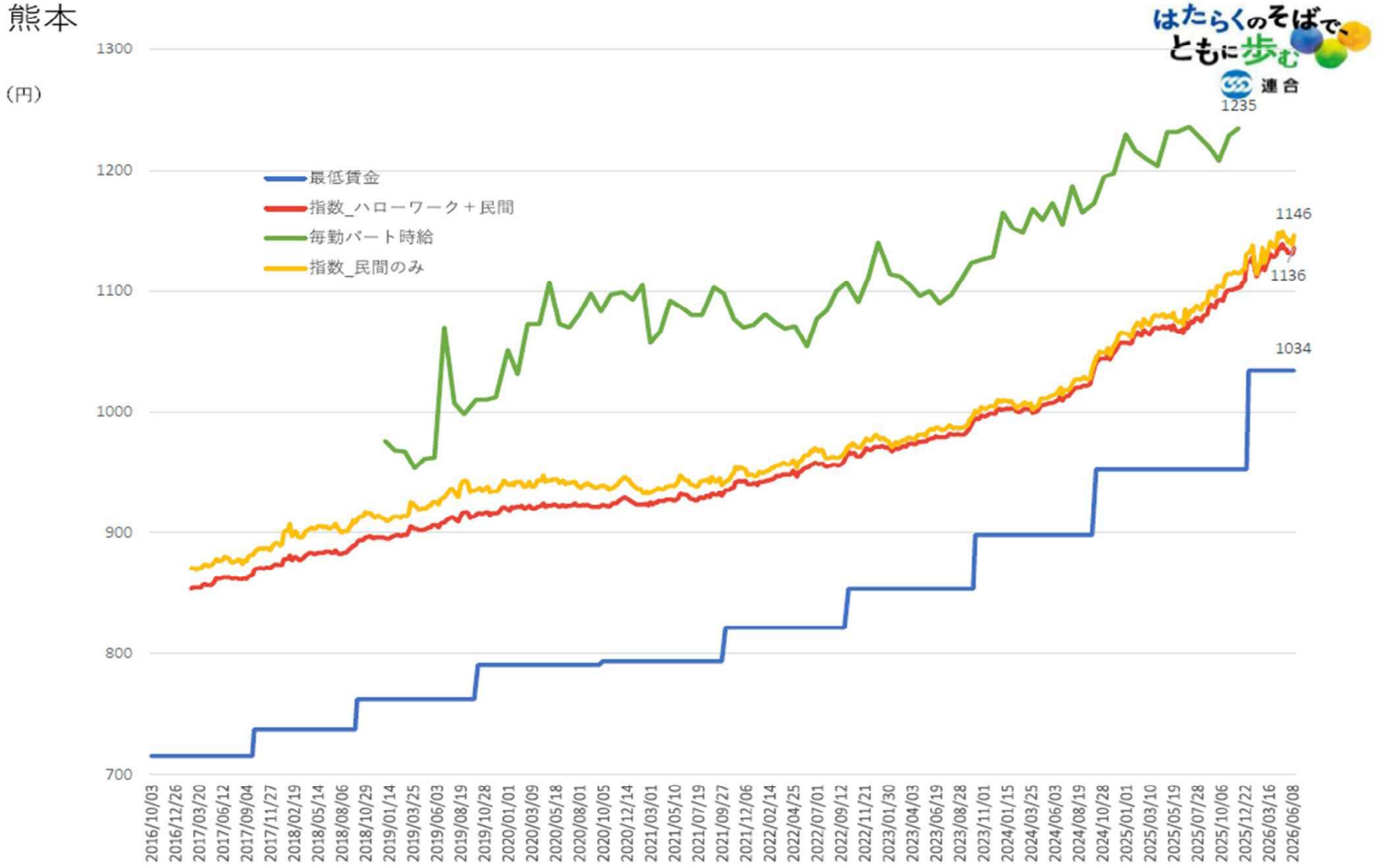

＜水準の表記＞

HRog_ハローワーク＋民間	：HRog賃金Now 「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より
HRog_民間のみ	：HRog賃金Now 「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より
毎勤統計	：毎月勤労統計調査（地方調査）より、パートタイム労働者の所定内給与
最低賃金	：地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値

［データの出典］

■HRog賃金Now：株式会社ナウキャスト（https://hrogwagenow.com/）

■毎月勤労統計調査（地方調査）：厚生労働省

以上をもとに連合事務局にて作成

【Ⅳ． 現状認識】 熊本県内の2026年５月の有効求人倍率

○ 2026年5月の県内の有効求人倍率は、1.15倍で前月と同水準。
○ 有効求人数は前月比0．4%増の33,734人で、3カ月連続の増加。
○ 有効求職者数は、0．2%増の2万9269人で2カ月連続で増加。
○ 2026年5月の新規求人数は 前年同月比1.0%減の11,173人で、2ヵ月ぶりに減少。
○ 新規求職申込件数は、前年同月比9.4%減の5,555人で、6か月ぶりに減少。うち一般フルタイムは前年同月比10.0%減の3,080人で3か月ぶりに減少、一般パートタイムは前年同月比8.6%減の2,475人で6か月ぶりに減少。

[産業別の新規求人]
○ プラスチック製品製造業が前年同月比90.6%増で2カ月連続で増加。
○ 電子部品・デバイス・電子回路製造業も123.1%増で、4カ月連続で増えた。大手半導体関連の製造事業所の増産が影響。

✤ 令和8年5月の有効求人倍率は 1.15倍で、前月と同水準。
✤ 令和8年5月の新規求人倍率は 2.26倍で、前月に比べて 0.15ポイント上昇。

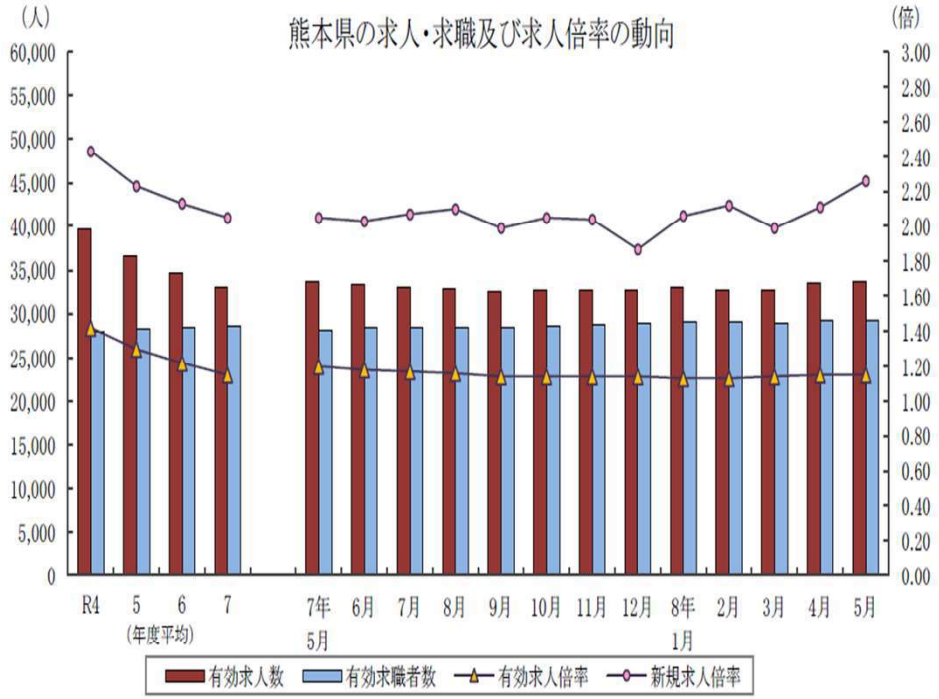

	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率		新規求人倍率		完全失業率(%)	完全失業者数(万人)
	熊本県	熊本県	熊本県	全国	熊本県	全国	全国	全国
R4年度	39,590	27,867	1.42	1.31	2.43	2.30	2.6	178
5年度	36,577	28,198	1.30	1.29	2.23	2.28	2.6	178
6年度	34,714	28,464	1.22	1.25	2.13	2.26	2.5	175
7年度	33,023	28,611	1.15	1.20	2.05	2.16	2.6	180
7年 10月	32,730	28,607	1.14	1.19	2.05	2.12	2.6	183
11月	32,702	28,796	1.14	1.19	2.04	2.14	2.6	171
12月	32,782	28,878	1.14	1.20	1.87	2.14	2.6	166
8年 1月	33,065	29,142	1.13	1.18	2.06	2.11	2.7	179
2月	32,841	29,148	1.13	1.19	2.12	2.10	2.6	180
3月	32,848	28,900	1.14	1.18	1.99	2.15	2.7	194
4月	33,589	29,202	1.15	1.18	2.11	2.11	2.5	193
5月	33,734	29,269	1.15	1.17	2.26	2.11	2.5	185

引用：2026年６月３０日 熊本労働局プレスリリース
引用：2026年６月３０日 熊本日日新聞

【Ⅳ. 現状認識】地域間格差の推移

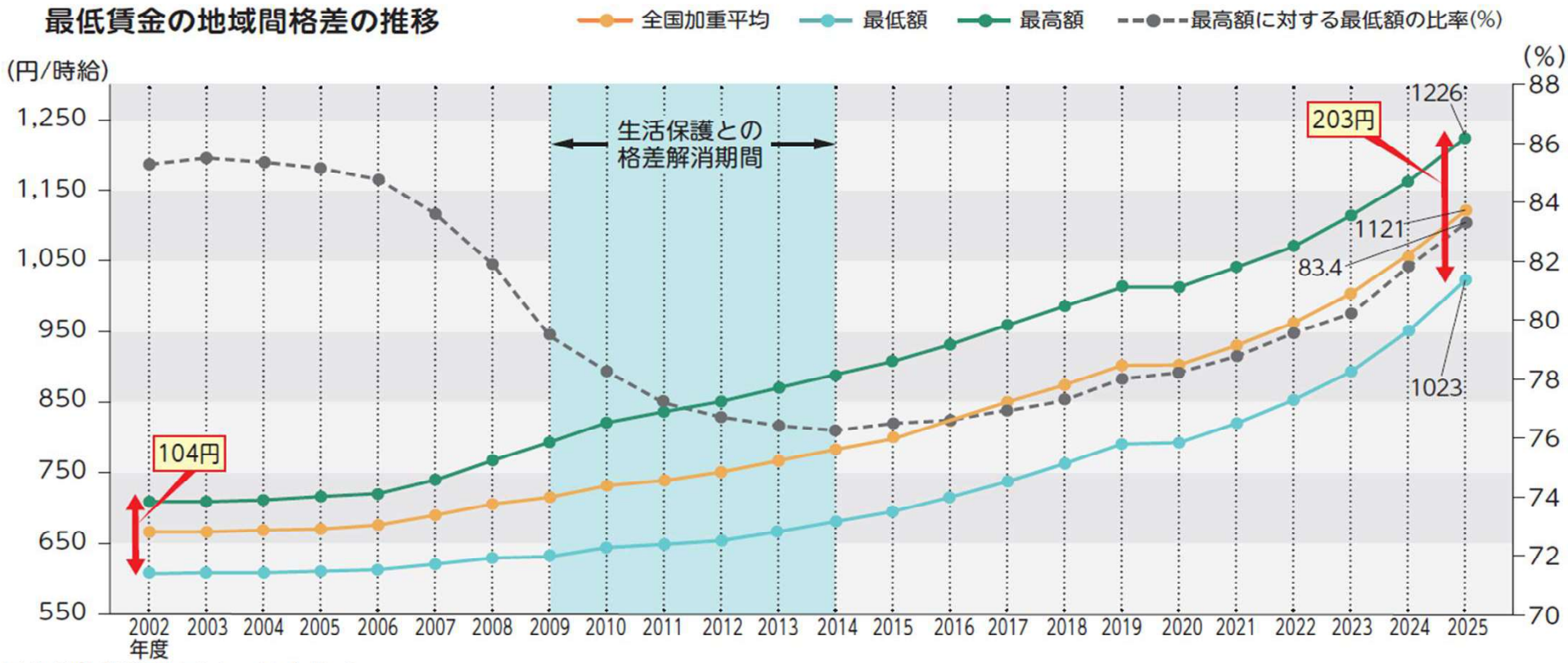

出所：厚生労働省資料をもとに連合作成

【例】 最低賃金で1ヵ月(173.8時間 ※月平均の所定労働時間の目安)労働した場合

東京 1,226円×173.8＝213,079円
熊本 1,034円×173.8＝179,709円　} 33,370円(年間 400,440円)の差
福岡 1,057円×173.8＝183,707円　} 3,998円(年間 47,976円)の差

⇨ **大きな地域間格差が存在！**

地域別最低賃金は、地域の賃金相場を形成するベースであり、最低賃金の地域間格差がそのまま賃金相場の格差にも繋がっていることが推測される。
結果、人口の県外流出やUIJターンなどの弊害となっている。
また、最低賃金は外国人労働者の賃金にも影響するため、外国人労働者確保も困難になることが予想される。

【Ⅳ．現状認識】

近年のドル･円相場(1ドル価格)の推移

ドル高・円安傾向が顕著になってきており、円安による益々の物価高進行が懸念される。

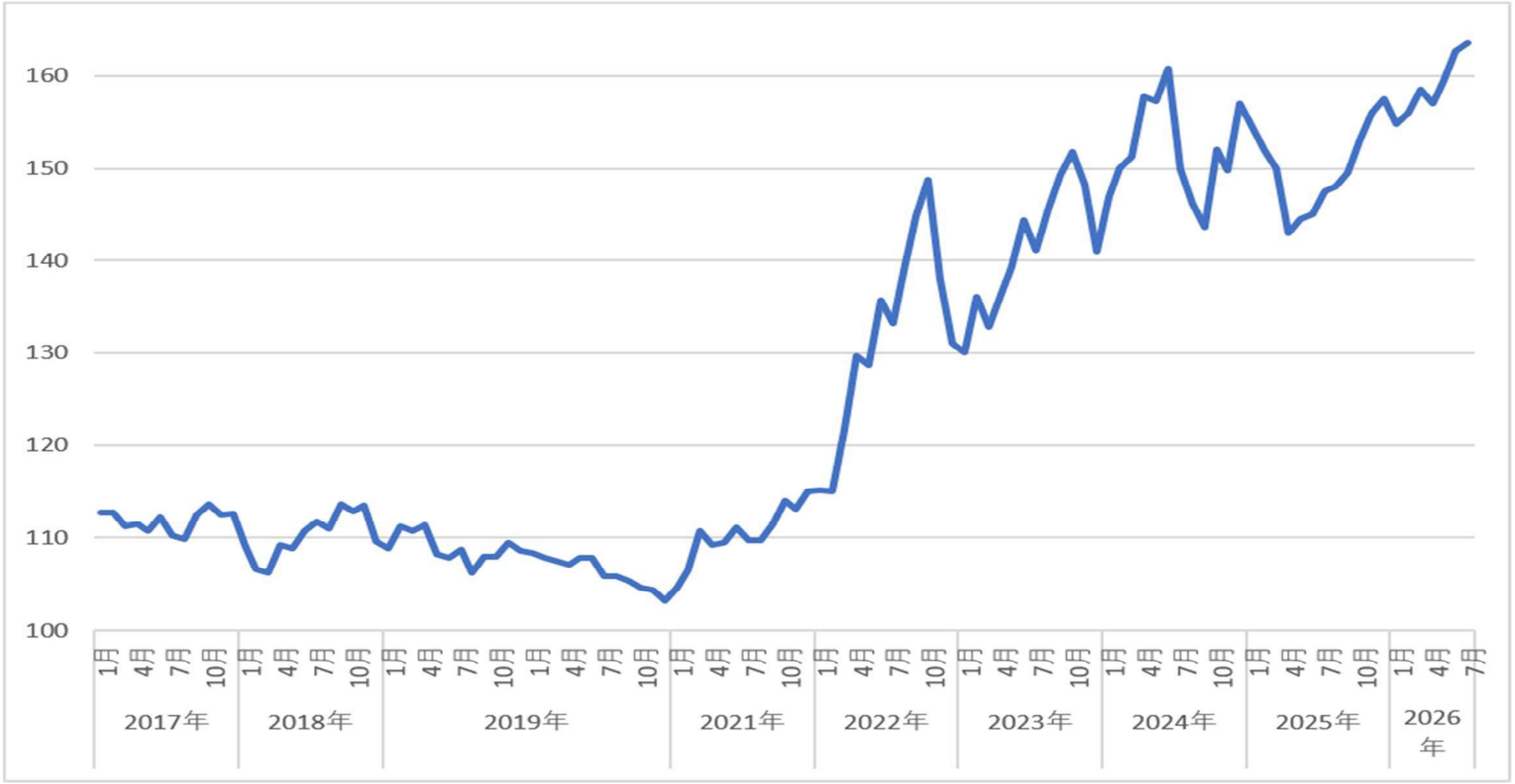

【Ⅳ. 現状認識】 消費者物価指数

熊本市の消費者物価指数

令和8年（2026年） 6 月分

【表1】

指数：令和2年（2020年）＝ 100

	消費者物価指数	前年同月比［%］	前月比［%］
総合	113.3	1.6	0.2
生鮮食品を除く総合	112.7	1.5	0.2
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	112.0	1.6	0.2

【図1-1】消費者物価指数　の月別推移

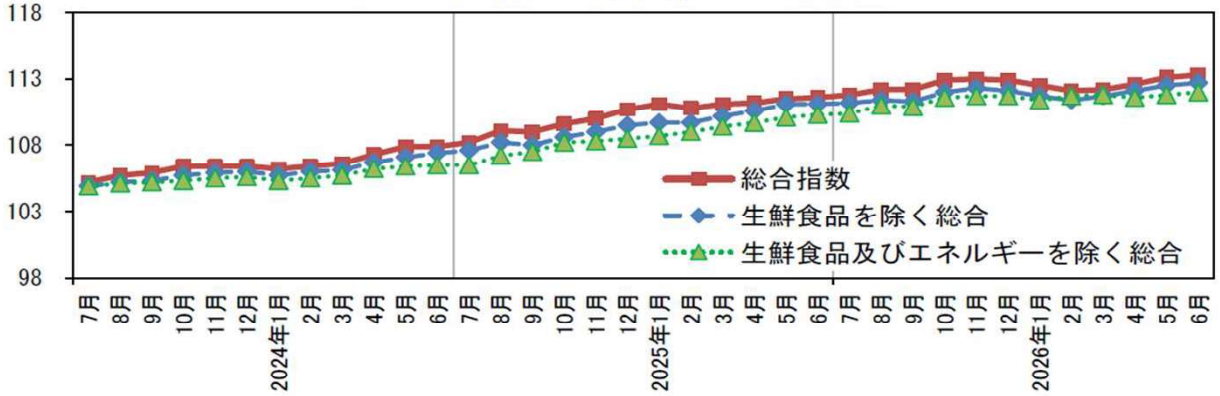

【図1-2】消費者物価指数（総合）　の前年同月比

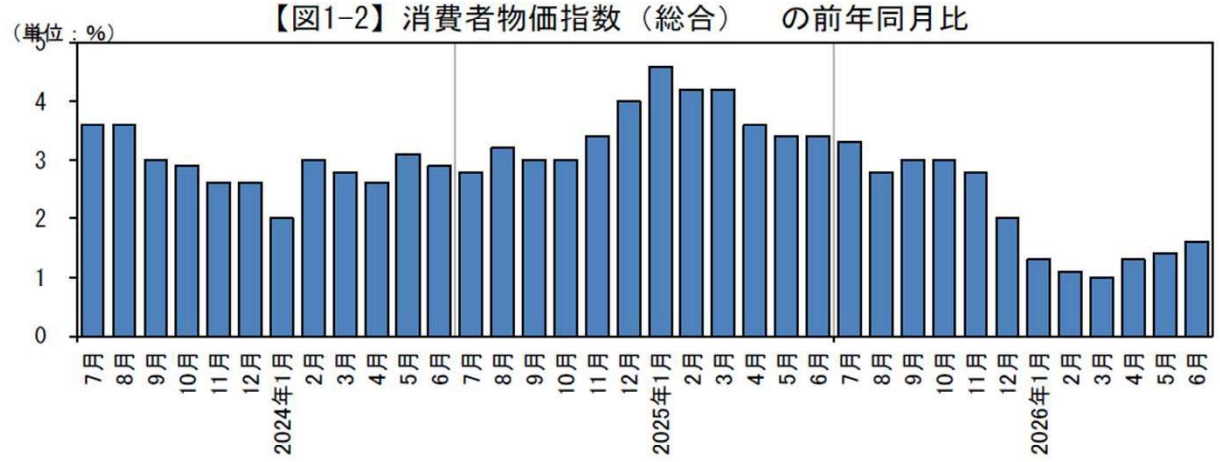

［熊本市の2026年5月の消費者物価指数］

●総合
・前年同期比 1.6%上昇

●生鮮食品を除く総合
・前年同月比 1.5%上昇

●生鮮食品及びエネルギーを除く総合
・前年同月比 1.6%上昇

いずれも、前年同期比を上回る状況

出典：熊本県ＨＰ
令和8年（2026年）熊本市の消費者物価指数（月報）

【Ⅳ. 現状認識】 消費者物価指数

熊本市の消費者物価指数(2020年基準)

類番号	2020年基準品目	ウエイト	2025.7	2025.8	2025.9	2025.10	2025.11	2025.12	2026.1	2026.2	2026.3	2026.4	2026.5	2026.6
1	0001 総合	10000	111.8	112.2	112.2	112.9	113.0	112.9	112.5	112.1	112.2	112.6	113.1	113.3
2	0002 食料	2568	127.1	128.7	129.4	130.3	129.9	130.5	130.4	130.8	129.9	129.6	130.1	130.6
45	0045 住居	1777	108.0	107.8	108.0	108.2	108.2	108.3	108.3	108.3	108.1	108.3	108.9	108.8
54	0054 光熱・水道	649	113.3	108.6	107.3	107.8	111.9	111.8	111.9	102.9	103.4	109.9	113.2	114.1
60	0060 家具・家事用品	431	116.7	120.0	119.9	120.7	118.9	117.3	117.5	117.2	117.7	119.8	121.2	119.3
82	0082 被服及び履物	390	108.3	105.6	109.1	109.5	111.8	111.6	108.1	105.4	108.2	108.6	109.3	109.9
107	0107 保健医療	471	104.9	104.6	104.7	104.6	104.7	104.6	104.5	104.3	104.4	105.2	105.3	106.4
111	0111 交通・通信	1696	99.5	99.8	99.6	100.4	100.3	99.2	98.9	99.0	99.9	101.1	100.7	101.4
118	0118 教育	428	93.2	93.2	93.2	93.2	93.2	93.2	93.2	93.3	93.3	83.1	83.2	83.3
122	0122 教養娯楽	864	113.3	115.3	113.1	115.1	115.1	114.4	112.9	114.5	114.9	115.5	116.1	115.1
145	0145 諸雑費	726	107.3	107.6	107.9	108.0	107.9	107.8	107.6	107.8	108.3	108.7	108.9	109.2
161	0161 生鮮食品を除く総合	9677	111.2	111.4	111.3	112.0	112.3	112.1	111.7	111.4	111.7	112.1	112.5	112.7
167	0167 エネルギー	709	121.7	117.5	116.4	116.5	120.2	117.8	116.1	108.0	110.2	118.7	120.7	121.5
178	0178 生鮮食品及びエネルギーを除く総合	8968	110.4	111.0	110.9	111.6	111.7	111.7	111.4	111.7	111.8	111.6	111.8	112.0

熊本市の消費者物価指数(2020年基準)／前年同月比

類番号	2020年基準品目	ウエイト	2025.7	2025.8	2025.9	2025.10	2025.11	2025.12	2026.1	2026.2	2026.3	2026.4	2026.5	2026.6
1	0001 総合	10000	3.3	2.8	3.0	3.0	2.8	2.0	1.3	1.1	1.0	1.3	1.4	1.6
2	0002 食料	2568	8.5	7.7	7.3	6.6	5.7	5.0	3.1	4.2	3.4	2.9	3.1	3.2
45	0045 住居	1777	1.0	0.9	0.9	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.1	0.4	0.9	0.7
54	0054 光熱・水道	649	▲ 0.1	▲ 4.0	2.2	2.6	3.4	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 5.0	▲ 4.8	▲ 1.0	▲ 1.0	0.3
60	0060 家具・家事用品	431	1.7	1.6	1.8	4.0	3.9	1.4	3.3	2.0	0.9	3.5	1.5	2.9
82	0082 被服及び履物	390	3.9	1.9	▲ 1.4	▲ 0.1	1.2	2.0	1.5	▲ 2.2	0.3	▲ 0.5	0.3	0.9
107	0107 保健医療	471	1.7	1.5	1.6	1.0	1.1	0.8	0.7	0.6	0.4	1.2	1.2	1.4
111	0111 交通・通信	1696	3.4	3.7	3.7	4.4	4.0	2.5	1.4	0.9	1.6	2.3	2.3	2.5
118	0118 教育	428	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 8.7	▲ 9.0	▲ 10.8	▲ 10.7	▲ 10.7
122	0122 教養娯楽	864	2.4	2.3	1.7	3.1	3.0	2.6	1.7	2.6	2.9	2.0	2.3	2.1
145	0145 諸雑費	726	1.5	1.8	1.9	1.6	1.6	1.6	1.3	1.6	1.8	1.6	1.9	1.9
157	0157 生鮮食品	323	2.6	▲ 1.1	0.9	1.4	▲ 2.8	▲ 6.8	▲ 11.7	▲ 7.6	▲ 7.1	▲ 1.3	6.7	4.7
161	0161 生鮮食品を除く総合	9677	3.3	3.0	3.0	3.1	3.0	2.4	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.5
167	0167 エネルギー	709	▲ 0.3	▲ 3.0	2.1	2.2	2.6	▲ 3.5	▲ 5.3	▲ 9.5	▲ 8.2	▲ 2.6	▲ 2.7	▲ 0.1
178	0178 生鮮食品及びエネルギーを除く総合	8968	3.7	3.5	3.1	3.2	3.1	2.9	2.5	2.5	2.2	1.7	1.6	1.6

【Ⅳ. 現状認識】 熊本県企業「休廃業・解散」動向調査（2025年）

調査結果（要旨）

1. 2025 年の休廃業・解散は 876件（前年863件　前年同期比 +1.51%増）
2. 「黒字」休廃業の割合、昨年より0.1%増の 44.4% 。「資産超過型」も0.2%増の 66.2%。昨年と変わらない状態。
3. 休廃業企業の経営者年齢、平均 70.47 歳と前年から 1.11 歳上昇。
4. 4 業種「建設業」「製造業」「サービス業」「不動産業」が前年から増加。

熊本県は、中小零細企業で“ひっそり”事業を畳む「静かな退場」が増加へ

2025年の休廃業・解散動向は前年から増加に転じ、過去10年で最多を更新した。2024年に比べて休廃業・解散の「中身」も変化がみられている。安定した事業継続が可能な「資産超過」の割合が低下したほか、損益面で「黒字」の割合が3年連続で50%を下回るなど、余力の乏しい状態での決断が増えている。急速に進む物価高や人手不足によるコスト増に加え、設備の老朽化や後継者難といった経営面での課題も背景に、ひっそりと事業を畳む中小零細規模の休廃業・解散の増加がみえる。

2026年は、人手不足や後継者の選定といった既存課題に加え、政策金利の上昇による借入金の利払い負担増といった局面に直面するなど、経営環境は一層厳しさを増している。企業倒産の件数はコロナ禍前の水準に戻すなか、休廃業・解散件数はそれを上回っている。このようななか、業績回復や「筋肉質」な収益基盤への再構築が遅れた企業や、後継者問題や事業改革など課題を抱えたままの零細企業を中心に、余力を残しながらも周囲に悟られることなくひっそり会社をたたむ「静かな退場」は2025年以上に増加する可能性がある。



【引用元】帝国データバンク：熊本県・「休廃業・解散」動向調査（2025 年）

【Ⅳ. 現状認識】 最低賃金引き上げ率と倒産件数の推移（全国）

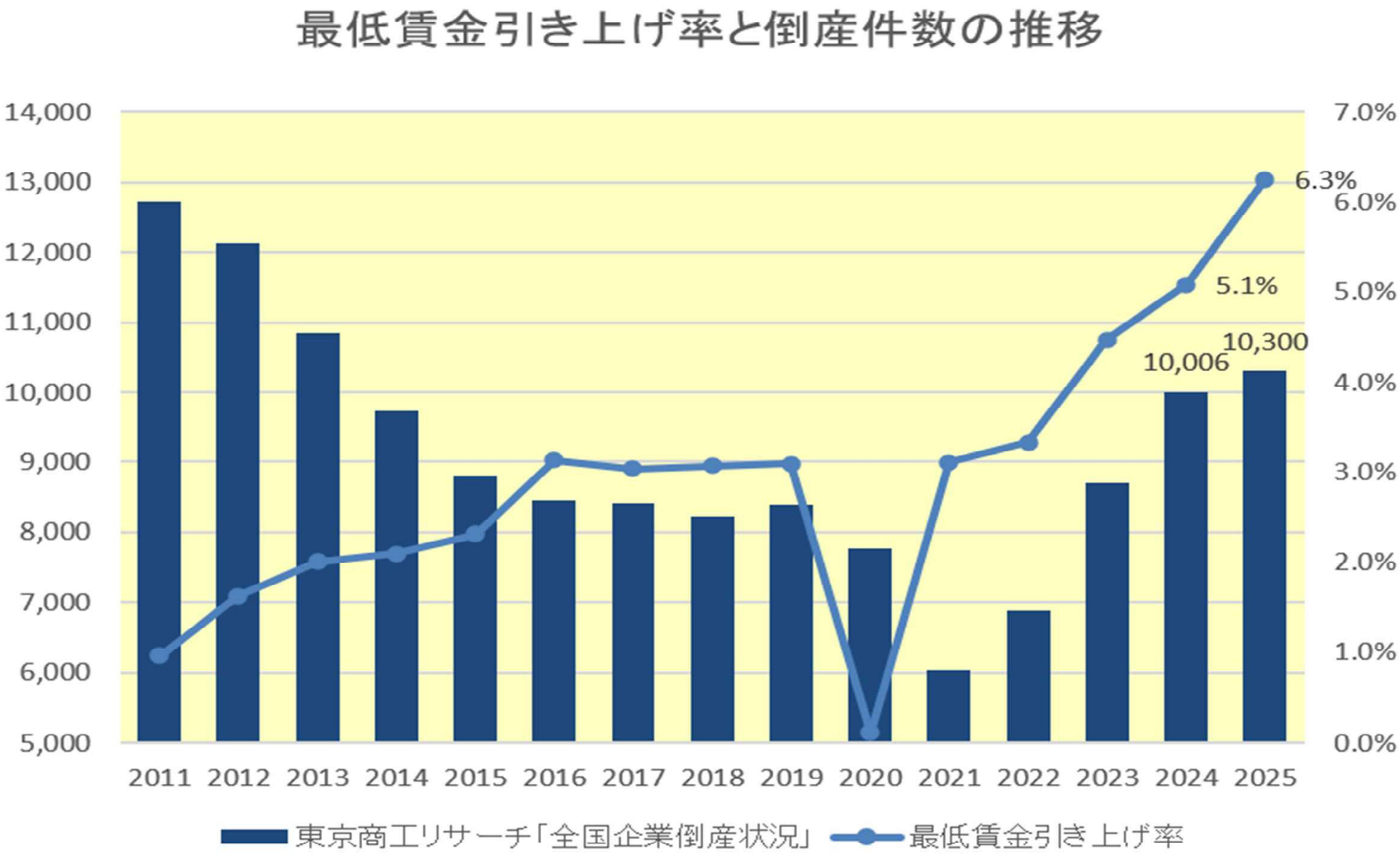

【出所】東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」等をもとに連合作成

【Ⅴ．労働環境】2026年 賃上げ状況

連合熊本集計

熊本集計　組合員数による加重平均

平均賃金方式	2026年７月６日　集計 組合数 / 組合員数	2026年７月６日　集計 定昇相当分込み賃上げ計	2026年７月６日　集計 定昇相当分込み賃上げ計	昨年対比	2025年７月９日　集計 組合数 / 組合員数	2025年７月９日　集計 定昇相当分込み賃上げ計	2025年７月９日　集計 定昇相当分込み賃上げ計
	87 組合 24,355 人	15,334 円	4.70 %	1,819 円 ▲ 0.23 ポイント	81 組合 19,489 人	13,515 円	4.93 %
300人未満	65 組合 6,468 人	12,559 円	4.81 %	179 円 ▲ 0.37 ポイント	60 組合 6,717 人	12,380 円	5.18 %
300人以上	22 組合 17,887 人	16,337 円	4.66 %	2,222 円 ▲ 0.11 ポイント	21 組合 12,772 人	14,115 円	4.77 %

※ 2026年７月６日 集計と2025年７月９日 集計は、集計対象組合が異なるため、単純比較はできません。

全国集計　組合員数による加重平均

平均賃金方式	2026年７月６日　集計 組合数 / 組合員数	2026年７月６日　集計 定昇相当分込み賃上げ計	2026年７月６日　集計 定昇相当分込み賃上げ計
	5,368 組合 2,956,941 人	16,400 円	5.01 %
300人未満	3,831 組合 366,529 人	12,866 円	4.69 %
300人以上	1,537 組合 2,590,412 人	16,897 円	5.05 %



【熊本の状況】

連合熊本が集計した熊本県内の定昇相当を含む賃上げ額（月額）は、15,334円　4.70%（昨年比1,819円増）と、4年連続で1万円を突破。また、300人未満12,559円　4.81%（昨年比179円増）、300人以上16,337円　4.66%（昨年比2,222円増）。全体・中小組合（300人未満）・300人以上とも昨年同時期と比べ賃上げ額が伸び、率は4%台を獲得した。

また、報告のあった87組合のうち、賃上げが明確にわかる組合でベースアップ（賃金改善）を獲得したのは80組合（92.0%）で9割以上の組合でベースアップを獲得した。

「物価高騰」「人材の確保・流出防止」を背景に企業の賃上げ意識が高まり「定期昇給」「ベースアップ」を組み合わせた賃金改善が着実に進展した。多くの労働組合で「労働協約条件の改定」「価格転嫁への取り組み」「非正規雇用に係る要求」「ジェンダー平等に係る要求」など多岐にわたる要求についても前進が図られた。

【Ⅴ． 労働環境】2026年賃上げ状況

連合集計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

		2026回答（2026年7月3日公表）			昨年対比	2025回答（2025年7月3日公表）		
時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 （参考値）		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 （参考値）
	単純平均	400 組合 917,964 人	66.63 円 5.44 %	1,290.95 円	6.98 円 0.27 ポイント	384 組合 861,305 人	59.65 円 5.17 %	1,213.28 円
	加重平均		75.01 円 6.18 %	1,289.11 円	8.03 円 0.37 ポイント		66.98 円 5.81 %	1,219.70 円
月給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）
	単純平均	148 組合	10,388 円	4.40 %	474 円	127 組合	9,914 円	4.32 %
	加重平均	27,163 人	10,794 円	4.53 %	790 円	25,167 人	10,004 円	4.35 %

④企業内最低賃金協定　（組合数による単純平均）

		2026回答（2026年7月3日公表）				
		闘争前協約あり			闘争前協約なし	
基幹的労働者		闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
	18歳月額	193,546 円	240 組合	206,805 円	9 組合	211,106 円
	時間額	1,178 円	41 組合	1,232 円	0 組合	0 円
基幹的労働者以外		闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
	18歳月額	189,104 円	569 組合	200,445 円	191 組合	204,273 円
	時間額	1,111 円	187 組合	1,159 円	84 組合	1,138 円

※ 要求提出組合の単純平均

●有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給75.01 円(同8.03 円増)、昨年同時期を上回った。
時給の引上げ率(概算)は6.18%で、一般組合員(平均賃金方式)を上回っている。

● 企業内最低賃金協定改定の回答額は着実に上昇している。

※企業内最低賃金協定：企業ごとの労働組合と使用者が、その企業で働く従業員(パートなどの非正規雇用を含む)に支払われる「賃金の最低額」を労使で合意・明文化した労働協約。地域別最低賃金を上回る独自の最低水準を設定し、従業員の生活保障や賃金の「底支え」を図ることを目的とする。
※基幹的労働者：その産業や企業において特有・主要な中核業務に従事する労働者。

Ⅵ.　最低生計費（地域における労働者の生計費）

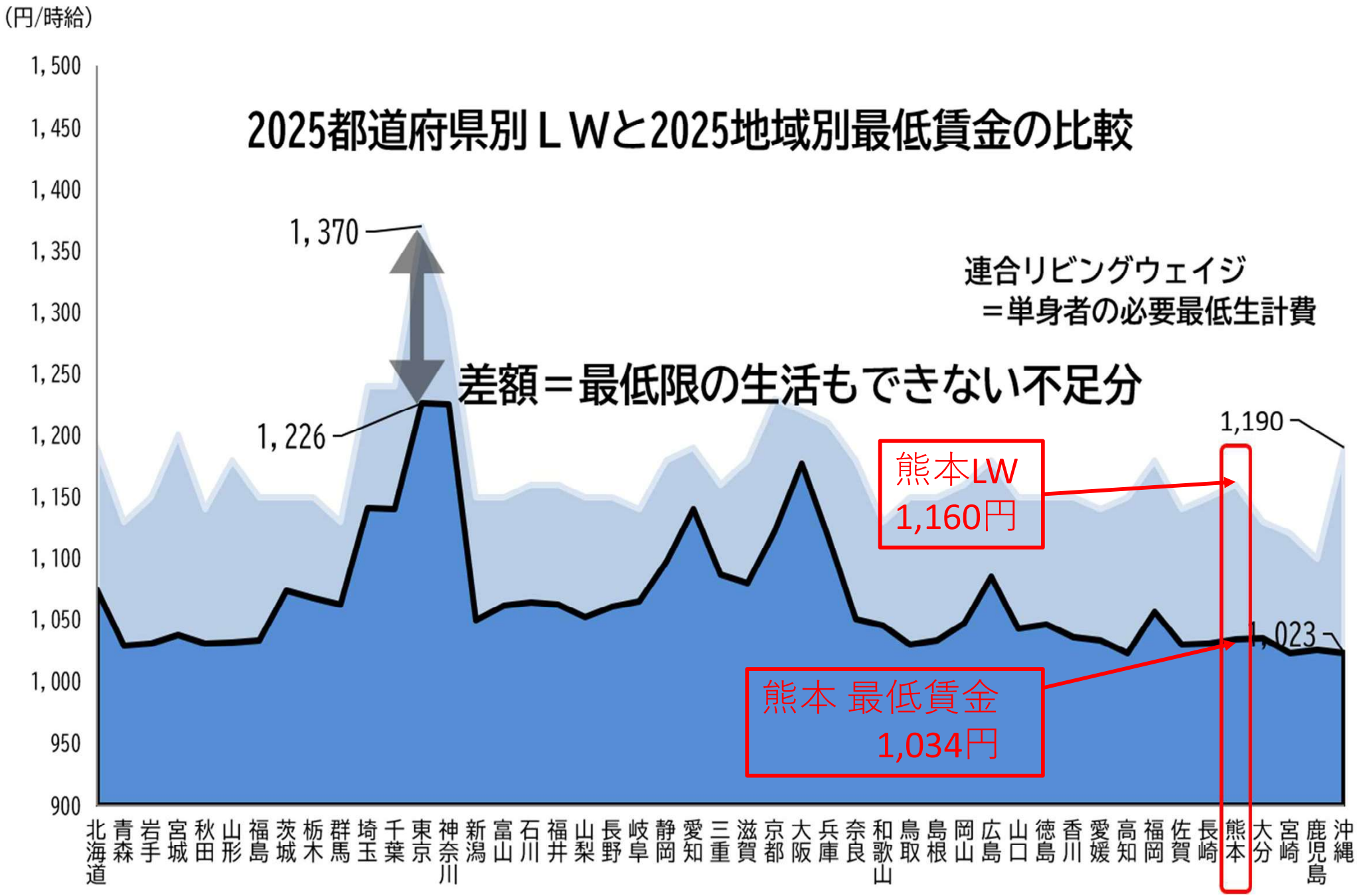

Ⅵ.　最低生計費（地域における労働者の生計費）

連合の考える最低生計費との比較

「連合2025都道府県別リビングウエイジ」と「2025年度地域別最低賃金」との比較

リビングウェイジは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を連合が独自に算出しているもの。さいたま市での調査にもとづき、マーケット・バスケット方式で算出。

都道府県別LWは、さいたま市のLWを住居費以外と住居費に分け、地域差を推計し都道府県別に換算し、両者を合計したもの。

ランク	都道府県	2024LW			2024LW（自動車保有の場合）			⑤2024地域別最低賃金	地域物価指数	
		①時間額 *1	②月額 *2	最賃比	③時間額*1	④月額 *2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h（円）	（円）	⑤/①	④/165h（円）	（円）	⑤/③	（円）	さいたま市＝100	
A	東　京	1,370	225,000	89.5	1,700	278,000	72.1	1,226	101.0	127.8
B	福　岡	1,180	193,000	89.6	1,490	244,000	70.9	1,057	97.7	75.9
C	鳥取	1,150	188,000	89.6	1,460	240,000	70.5	1,030	98.5	65.4
	佐賀	1,140	187,000	90.4	1,460	239,000	70.5	1,030	97.5	67.0
	山形	1,180	193,000	87.5	1,500	246,000	68.8	1,032	100.7	68.4
	大分	1,130	185,000	91.6	1,450	237,000	71.4	1,035	97.4	63.2
	青森	1,130	186,000	91.1	1,450	238,000	71.0	1,029	98.2	61.9
	長崎	1,150	188,000	89.7	1,470	241,000	70.1	1,031	98.7	65.2
	鹿児島	1,100	181,000	93.3	1,410	232,000	72.8	1,026	95.8	60.1
	沖縄	1,190	195,000	86.0	1,510	248,000	67.7	1,023	100.0	74.0
	熊本	1,160	190,000	89.1	1,480	242,000	69.9	1,034	98.9	67.1
	高知	1,150	189,000	89.0	1,480	242,000	69.1	1,023	99.5	63.9
	岩手	1,150	189,000	89.7	1,480	242,000	69.7	1,031	99.3	65.3
	宮崎	1,120	183,000	91.3	1,430	234,000	71.5	1,023	96.7	61.5
	秋田	1,140	187,000	90.4	1,460	239,000	70.6	1,031	98.5	62.9

*1 ①と③は、それぞれ月額である②と④を「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の所定内実労働時間数全国平均の直近3年平均（165時間）で除し、10円未満は四捨五入

*2 さいたま市のリビングウェイジ（成人単身）を住居費と住居費以外に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数（*3*4）を乗じて算出

*3『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計（構造編）」（総務省統計局，2023）の「家賃を除く総合」指数から算出

*4『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」（総務省統計局，2023）「1か月当たり家賃・間代」（0円を含まない）と「1か月当たり共益費・管理費」（0円を含まない）を足した額から算出